

| | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|--|-----------------|---------------|---|--------------------------|-------------|-------|-------|---------|--------|---|
| 科目名 | 公衆衛生看護学概論 Principles of Public Health | | 担当教員 (研究室番号) | 清水真由美 (408) 他 | 教員への連絡方法 (メールアドレス) | mayumi.shimizu@mcn.ac.jp | | | | | | |
| 履修年次 | 2年次前期 | 科目区分 | 専門科目・広域看護学 | | 選択区分 | 必修 | 単位数 (時間) | 1(15) | 授業形態 | 講義 | 科目等履修生 | 否 |
| | | | | | | | | | | オープンクラス | 否 | |
| 科目目的 | 公衆衛生看護の理念、意義、対象、構成する領域、役割について学ぶ。また、公衆衛生看護活動の基盤となる理論および様々な環境下で日常生活を営む人々の健康生活を支える看護のあり方を追求する方法を理解する。 | | | | | | | | | | | |
| ディプロマ・ポリシー (DP) | 主要なDP | C その時代の社会情勢や、人々の健康に関する課題に沿った看護のニーズを意欲的に探究する姿勢を身につけている。(興味・関心・意欲) | | | | | | | | | | |
| | 関連するDP | E 看護専門職者としての役割を認識し、看護の実践に活用するためのコミュニケーション能力を身につけている。(知識・理解) | | | | | | | | | | |
| 到達目標 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健師活動のイメージを持つことができる。 2. 公衆衛生看護の理念や目的が理解できる。 3. 公衆衛生看護活動の基本となる概念を理解することができる。 4. 公衆衛生看護活動の展開方法および関連する法令の一部について理解することができる。 | | | | | | | | | | | |
| 成績評価方法 (基準) | 試験 (85%)、レポート課題 (レポート10%、出席票のコメント5%)。授業の2/3の出席をもって評価の対象とする。遅刻3回をもって欠席1回とみなす。なお、剽窃レポートを提出した際には、評価の対象としない。提出期限以降に提出した際には、減点とする。 | | | | | | | | | | | |
| 再試験の有無と基準等 | 科目の可否結果で不合格となった学生には、当該学生からの申請があれば再試験を実施する。再試験は筆記試験とし、それまでのレポート課題や出席状況は再試験に加味しない。 | | | | | | | | | | | |
| 教科書 | 標準保健師講座I 公衆衛生看護学概論 医学書院 | | | | | | | | | | | |
| 参考書等 | 適宜紹介する | | | | | | | | | | | |
| 学生の主体性を伸ばすための教育方法と学生への期待 | リアクションペーパーに書かれた質問や意見に関しては、次の講義の際に回答・公表する。授業内で、学生に対して保健活動における時事的問題を提起し、学生の考えを問う機会を複数回もち、その回答を次回以降の講義内で公表・フィードバックする。 | | | | | | | | | | | |
| 備考 | 公衆衛生看護方法Iの先修条件となっている。 | | | | | | | | | | | |
| 回 | 学習項目 | | | | 学習内容 | | | | 主担当教員 | 授業方法 | | |
| 1回 | 公衆衛生看護の理念・目的・特徴 | | | | オリエンテーション (公衆衛生の学習体系と学習概要) 公衆衛生看護の歴史的変遷および公衆衛生看護の理念・目的・特徴について学ぶ。 | | | | 清水 | 講義 | | |
| 2回 | 公衆衛生看護の基本概念とその活用 | | | | 公衆衛生看護を学ぶ上で理解が必要な用語 (公衆衛生、地域、集団、家族、生活、健康など) や基本となる概念 (プライマリーヘルスケア、ヘルスプロモーションなど) について学ぶ。 | | | | 清水 | 講義/演習 | | |
| 3回 | 公衆衛生看護の活動対象、活動領域 | | | | 公衆衛生看護活動の対象 (個人、家族、集団、組織、地域)、活動領域、保健師の役割について学ぶ。 | | | | 清水 | 講義/演習 | | |
| 4回 | 公衆衛生・公衆衛生看護に関わる政策 | | | | 公衆衛生・公衆衛生看護に関わる国の政策・施策・事業・計画・予算について学ぶ。 | | | | 学外協力者 | 講義 | | |
| 5回 | 公衆衛生看護活動展開論① 地域診断、計画・実践・評価 | | | | 三重県の保健計画を通して、公衆衛生看護活動の展開の基本となる地域診断および計画・実践・評価・改善 (PDCAサイクル) について学ぶ。 | | | | 学外協力者 | 講義 | | |
| 6回 | 公衆衛生看護活動展開論② 保健計画 | | | | 三重県の市町における保健計画の位置づけや保健計画策定 (住民参加・住民のニーズに沿った行政計画 (Plan)) のプロセスについて学ぶ。 | | | | 学外協力者 | 講義 | | |
| 7回 | 公衆衛生看護活動展開論③ 公衆衛生看護管理 | | | | 公衆衛生看護管理の目的および機能 (事例管理、行政における情報公開と個人情報の保護を含めた情報管理、健康危機管理など) について学び、地域ケアの質の保証のあり方について考える。健康危機管理について、グループワークを通して学ぶ。 | | | | 清水 | 講義/演習 | | |
| 8回 | 公衆衛生看護活動にかかる法令 | | | | 公衆衛生看護活動を展開していくうえで必要な法令について学ぶ。地域保健法、健康増進法、生活保護法、障害者基本法、障害者自立支援法、労働基準法、母子保健法、児童福祉法、感染症法、高齢者の高齢者の医療の確保に関する法律など | | | | 清水 | 講義/演習 | | |

| 学 習 課 題 | |
|------------|--|
| 1回目課題 (事前) | これまでに保健師から受けた支援にはどのようなものがあるか、その状況や感想について家族など身近な人に聞く。 |
| 2回目課題 (事前) | 日本において成功したヘルスプロモーションの例について自己学習する。 |
| 3回目課題 (事前) | 保健師の活動に関する図書や文献を読み、保健師の役割について自己学習し提出する (配点5点)。グループで共有し、まとめたものを全体に発表する。 |
| 4回目課題 (事前) | 提示された資料について自己学習し、グループで共有する。 |
| 5回目課題 (事前) | 提示された県の保健計画について自己学習する。 |
| 6回目課題 (事前) | 提示された市町の保健計画を読んで自己学習する。 |
| 7回目課題 (事前) | 公衆衛生看護管理の目的・機能について自己学習する。 |
| 8回目課題 (事前) | 割り振られた法令についてグループで学習し提出する (配点5点)。クラスで発表する。 |

| 実務経験を活かした教育の取組 | |
|---|--|
| ・担当教員は、看護職として実務経験がある。看護の実践及び教育・研究活動を行っており、その経験を活かして本授業の講義及び演習を行う。 | |